

(様式第3号) (第8条関係)

## 誓約書

令和 5 年 8 月 1 日

(宛先)高槻市企業管理者

申請者 住所 高槻市桃園町4番15号

氏名 高槻 太郎

令和 5 年 5 月分 ~ 6 月分の使用水量が受水槽ボールタップの故障により多くなっておりませんが、今後このようなことがないよう警報装置を設置するとともに維持管理に努めますので、今回に限り水道料金等を減額していただきたくお願いいたします。

なお、今後このような故障による漏水については、高槻市水道事業漏水による水道料金の減額に関する規程第2条第3項に基づき、水道料金等の減額が適用されなくても、異議申立てをしないことを誓約します。